

## 第2回令和元年台風15号等災害対応検証会議 会議概要

1 日 時 令和元年12月20日（金）午前9時半から正午

2 場 所 県庁本庁舎5階 特別会議室

3 出席者

### 【委員】

吉井博明 座長（東京経済大学名誉教授：災害危機管理全般）、

大澤克之助 委員（株式会社千葉日報社代表取締役社長：報道機関）、

坪木和久 委員（名古屋大学宇宙地球環境研究所教授：気象）、

紅谷昇平 委員（兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科准教授：災害対応マネジメント）、

山根康夫 委員（千葉県市長会事務局長・千葉県町村会常務理事：市町村連携）

### 【県】

清水総務部次長、富沢行政改革推進課長、池本副課長、

岡本防災危機管理部長、萬谷防災危機管理部次長、櫻井防災政策課長、内山政策室長、

旭危機管理課長、荒井災害・危機対策監、室田災害対策室長

4 議 題

（1）台風15号等への対応に関する検証について

【資料4に沿って行政改革推進課長から説明】

ア 災害対応体制、本部設置に係る対応

### 【紅谷委員】

台風15号に関しては、停電被害が大きいことを理由として、災害救助法の4号適用\*であるとか、災害対策本部設置を決められたかどうかというのは、大きなポイントだと思う。客観的な基準を決めるのはもちろんであるが、それ以外でも、県民に大きな影響がある場合には、災害対策本部を設置できるようにしていただきたい。

\*災害救助法施行令第1条第1項第4号

多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じた場合であつて、内閣府令で定める基準（災害が発生し、又は発生するおそれのある地域に所在する多数の者が、避難して継続的に救助を必要とすること）に該当すること。

**【吉井座長】**

4号基準の適用については、あまり考えていなかったのか。

**【防災危機管理部長】**

今回、12日に災害救助法の4号を適用したが、それは停電が3日長引いたので、4号に当たるとした。9日の時点で、停電が朝から続いていたが、すぐにこれに当たるとは考えなかった。

**【吉井座長】**

今後は、4号を適用することも含めて、早期の災害対策本部設置も考えようということか。

**【防災危機管理部長】**

災害救助法1号から3号までは家屋の相当の倒壊戸数が必要だが、それが当てはまるかどうかも含めて検討する必要があると考えている。

**【紅谷委員】**

昨年の災害でいうと、停電がひどかった台風21号でも、兵庫県も大阪府も災害救助法適用や災害対策本部設置はやっていなかった。しかし、北海道胆振東部地震で、北海道全域が停電になったということで、北海道庁は全域に災害救助法を適用した。この北海道胆振東部地震が停電も大きな災害ということで災害救助法を適用しても良い、という一つの前例だと思う。今回、停電ですぐに意思決定できなかったのは、ある程度仕方ないところもあると思う。前例が少ないので、難しい。

**【坪木委員】**

配備基準について、客観的なものにするようになったのは、良いと思う。気になったのは、配備基準について、気象特別警報、河川氾濫情報と限定的なことが書いてあるが、これはどうしてか。

**【防災危機管理部長】**

警戒体制については、台風が暴風域に入ることが見込まれるときで、知事が必要と認めるとき、とあるが、暴風域に入る確率が2、3日前から気象情報の中で、何%というのが出てくるので、例えば、70%以上出た場合に自動配備を考えたいと思う。さらにその上の特別警報、河川の氾濫情報も併せて検討していく。2つを併せて検討していく。

**【坪木委員】**

特別警報、河川の氾濫情報は、警戒レベル5に相当し、レベルが高すぎるのではないか。警戒レベル3のあたりで判断する必要があると思う。特別警報、氾濫情報でない方が良いと思う。

**【吉井座長】**

災害対策本部は特にそうで、特別警報はもう災害が起きている可能性が高い。河川氾濫情報も、氾濫しているわけだから、被害が出ている可能性があって、これで警戒体制となると、遅いのではないかと思う。災害対策本部は、遅くとも、特別警報、氾濫情報出たら設置しなければいけないと思う。私もそう思う。

#### 【大澤委員】

訓練全般ということで、大規模風水害の要素を取り込んだ訓練は結構だと思うが、第1回の会議後に、鋸南町・南房総市を視察・ヒアリングし、南房総市から、県を含めた訓練が必要であると担当者が言っていた。この大規模風水害訓練は市町村と合同も含まれているか。

#### 【防災危機管理部長】

地域振興事務所の活用を強化していかないといけないと思っており、地域に密着している地域振興事務所と市町村の連携をとるための訓練を今後考えていきたいと思っている。

#### 【紅谷委員】

災害対策本部は、県民に被害が出て、被災者支援を県庁全体でやらなければならない場合の体制であって、被害の出る前の様々な情報を市町村へ伝える段階では、災害対策本部の設置まで至らなくても応急対策本部でできることだと思う。災害対策本部の設置基準を下げればいいというものでもなくて、災害対策本部とはこのような性格のものだ、応急対策本部はこういうものだ、災害警戒体制はこういうものだ、としっかり役割を決めて、適切な段階で、適切に対応する。

あらかじめ定められた基準以外でも、県民に支援が必要であれば、災害対策本部にするべきであるし、たとえ、特別警報級の台風が来ても、県民に被害が出ていないのであれば、災害対策本部体制にしなくても良い場合もあると思う。客観基準を設けるのは、判断に迷いが無い点では良いと思うが、災害対策本部を自動設置しても、中の体制が本当に整っているかということ、自動設置なので、「災害対策本部を設置しました」というメディア向けのエキスキューズになってしまうところもあるので、実効性のある基準と体制を検討してほしい。

#### 【吉井座長】

地震のときは震度で自動設置にした。その背景には、宮城県で地震があったときに、設置が遅れた。だから、自動設置にしよう。形式的だけで、体制が整ってない。今、紅谷委員が言われたのは、まさにその点で、実効性がないと、形式だけではだめですよ。あまり客観基準だけに依存していると、難しいところがある。曖昧にすると、誰が判断するかとなる。相当被害が出ているのか。出そうなのか判断しなければいけない。そこが難しい。客観基準を設けても、基準に合わなくても設置しなければいけないケースが出てくる。それをどうするかという問題もあるが、

どう考えているか。

**【防災危機管理部長】**

客観基準が定まっていない、今回遅れたこともあり、ある程度の客観基準を設けた。体制の実効性を持たせることについては、これから検討しなければいけない。

**【吉井座長】**

警戒体制も同じように客観基準を設けようということか。

**【防災危機管理部長】**

はい。今までは、気象特別警報の時は自動配備だったが、特別警報は相当な状況になってからなので、もう少し早い段階に客観基準にしようということである。

**【坪木委員】**

客観基準を設けることは、良いと思うが、付け加えると、基準を常に見直すことを文言として加えると良いと思う。今回の台風 15 号は、千葉県はこれまであまり災害がなかった、経験がないことが起こった。気候変動、温暖化が今後進んでいくわけであるので、こういったことが今後さらに起こっていく可能性がある。基準の見直しは常にやっていく必要がある。

**【防災危機管理部長】**

柔軟な見直しも併せて検討する。

**【吉井座長】**

重要な視点だと思う。あと、応急対策本部だが、災害警戒体制を敷くと、そこが応急対策本部になるという理解で良いか。

**【防災危機管理部長】**

応急対策本部は、情報収集体制、災害警戒体制の中で、必要に応じて敷くとなっていて、情報収集体制、災害警戒体制は配備である。本部は本部設置と二つ分けて考えると、災害警戒体制を敷いた中で、応急対策本部までは設置しなかった例はあるが、災害警戒体制で配備に係る部局については応急対策本部に含まれているので、両方併せて検討したい。

**【吉井座長】**

災害警戒体制だと、防災危機管理部だけでなく、他の部も動き出すのか。

**【防災危機管理部長】**

他の部と、出先機関が動き出す。

**【吉井座長】**

それを全体として束ねていくところが必要で、応急対策本部のような本部を設置した方がやり

やすく、警戒本部をつくって警戒体制を敷くというやり方が一般的だと私は思っているが、そうではなくて、今回は両方設置しなかった。中間的な、情報収集体制と災害対策本部の間をつくるときに、本部をつくって、防災危機管理部だけでなく、他の部も動員して、他の部も指揮できる体制にならないと各部バラバラになってしまうのではないかという危惧がある。これは一緒にした方が良いと思うがどうか。

**【防災危機管理部長】**

警戒体制の自動配備と併せて応急対策本部の設置については、検討したい。

**【吉井座長】**

応急対策本部の本部長は、副知事クラスを充てないといけないと思うのが私の意見である。そうでないと、各部の統制をとるのが難しいと思う。

**イ 知事（本部長）の動き**

**【紅谷委員】**

知事に関しては、過去の災害でもこのような例は多くて、宮城県北部地震の際には、知事は海外出張中でその時も死者はいなかったので、副知事が戻る必要なしと報告し、海外出張を続けたが、メディアに批判されて急遽戻ってきた事例がある。中越地震は、地震の２日後に、知事選の後で知事が入れ替わるタイミングだった。

知事がどのような場合であっても、災害対応のレベルが落ちることはあってはならない。問題が生じるということであれば、知事というよりも、県庁の体制に問題があった。知事がどういう状況であっても、災害対応のスタンダードな水準が維持できるようにしておくのが基本的な考え方である。その上で知事がいるメリットは、国、外部の方が来た時に、知事が出ることに意味があるし、避難の呼びかけ、県民への呼びかけはトップがやるべきである。

知事でなければできない仕事もある。トップが頑張るかどうかによって、さらなるレベルアップができたかは過去の災害をみても大きなところがある。災害時は、平常時のマニュアル、ルールでは対応できない、特殊な意思決定をしないとイケない場面がたくさん出てくる。その時に知事は決断を下す必要がある。できるだけ公舎に在るべきであった。台風 19 号、21 号、翌日、公務で視察を実施したとあるが、外部の調査団が来るのであれば、県庁に留まった方が良い場合もあるので、すぐに現地に行くか、県庁に留まるかは判断いただきたいと思う。

前回、山根委員からホットラインの話があったが、これは、過去の災害対応でも有効と言われている。被災市町村のトップと知事が携帯電話で話をして、色々なことを決めた事例はたくさん

あるので、私も、知事又は副知事と市町村長とのホットラインは設けていただきたいと思う。

西日本豪雨の際には、愛媛県では、テレビ会議を使って、被災市町村の首長と知事が直接話を  
して復旧の方針を話し合った例があるので、トップ同士、平時から良好な関係を築いていただき  
たいと思う。

#### 【山根委員】

市町村長の希望として、ホットラインの形成は必要ということで、市長会、町村会でも話があ  
る。解決の方向性に記述が入ったことは、評価できると思う。

知事の私的な視察については、東日本大震災の時は有効であったということですが、今後は私  
的な視察でなく、公務としての視察とすると記述が変わっているので、実態に即したと思う。

#### 【坪木委員】

気になった点として、被害想定を見誤りというところで、死者がいなくて、一部損壊であった。  
事実はそうであるが、バックグラウンドとして、これまで災害がないという点であった。危機意  
識は経験によって培われるので、経験がない地域であったのが、そもそもの原因ではないかと思  
っている。地球温暖化によって、このような災害が今後多くなっていく。大元の原因が書かれて  
いても良いと思う。危機意識が低いことを叩かれていたが、それは生産的ではない。原因が何か、  
バックグラウンドが何かをしっかりと認識することが重要である。

#### 【大澤委員】

情報収集体制に問題があるから、トップまで伝わらなかったことだと思う。分野（２）はこれ  
で良いと思う。

#### 【吉井座長】

災害対応で、トップがどういう役割を果たさなければいけないか。実態と期待の乖離があった  
と思う。色々な事態が想定されて、ボトムアップではうまくいかない。被害情報をしっかり収集  
して、実態がわかってから最適な方法をとるのでは遅い。とにかく決断しなければならない。決  
断する時に、最悪の事態を考えて決断する。これは事務方がボトムアップであげる方法では難し  
い。たとえ空振りしてもいいから、大きな被害が出ている、そういう前提で対策を打つ。その決  
断ができるのは知事、知事が不在であれば副知事ということになる。それができなかったのかと  
いう期待がある。必ずできるとも言えない。それを支える体制がなければならない。知事もすべ  
てのことを知っているわけではない。そうすると、知事の代わりに決断をする。決断をするよう  
に進言する。そうすると、副知事クラスの危機管理監を置かないと安心できない。災害を受けた  
自治体では、危機管理監を置いて、知事は決断をするが、基本的に危機管理監に任せる。アメリ

力も同じで、知事が任せる人を任命して、その人が言うことは知事が言うこととして対応していく。そうでないと、知事も安心できない。知事もやるのがたくさんあるので危機対応まで行くことは難しいところもある。

また、経験がなかったからの確な対応ができなかったという言い訳は、一般の人の場合に通じるが、県、市町村の危機管理を担当する人の場合は、通じない。経験がなくてもある程度の確な対応ができないといけない。被害をある程度想定できていないといけない。家屋被害 200 棟だったという話も度々出てくるが、一方で、鉄塔が倒れていたり風の被害が出ているなどひどい被害情報がわかっていた。普通、災害初動期には軽い被害しか入ってこない。これは常識であって、これを知らなかった、あるいは、それに基づいて対策をとらなかったことは、もう少し学ばなければならないと思う。200 棟は、初期の周辺地域だけである。一番ひどい地域は把握できていない。しっかり推定した上で対応をとってほしい。

#### 【行政改革推進課長】

危機管理監を副知事クラスとする必要性を補足説明していただけないか。

#### 【吉井座長】

本部を誰かが統括しなければならない。応急対策本部は副知事クラスでやるのが良いが、危機管理監が警戒体制から全体の指揮をとっていく。災害対策本部が設置された後も、全体をみてコントロールしていく必要がある。部長であると、他の部を指揮することが難しい。危機管理は全体を動かすので、幅広いことを知っていて、かつ、地位的にもそのような指揮ができるポジションでないといけないと思う。

#### 【紅谷委員】

国の報告書で、防災監、危機管理監がどのクラスの人が多いか、10 年以上前に出ている。役職に応じて、メリット、デメリットはある。特別職で防災監、危機管理監を最初に置いたのは、兵庫県である。メリットは、吉井座長が言ったとおりである。デメリットは、ポストを高くすると、付けるときに色々な事情が考慮されるようになって、本当に防災に詳しい方が兵庫県の防災監になっているかという、そうでない場合もある。メリット、デメリットはあるので、副知事クラスでないといけないかという、そうでもない。災害が起こった時に副知事クラスというか、上の人が全体調整をやる。その下に防災のことに詳しい人がいて、実務的なことを回していくパターンもある。東日本大震災の岩手県はそれに近い。総務部の下に危機管理の部署があり、総務部長が他の部署との調整をし、その下の自衛隊OBの者が実質的な指揮命令をしていた。防災に詳しい人が発言できる体制をつくっておくことと、防災以外の部の調整をできる人が上にいること

が大切。庁内調整できる人は、下に防災アドバイザーになれる人がいれば必ずしも防災に詳しい人でなくても良い。千葉県として、誰が災害時に各部を調整し、まとめていくか。その人に対してしっかり災害対応のアドバイスをできる人材を置いておく。この二つを満たす体制をとっていただければ良いと思う。

**【吉井座長】**

その通りだと思う。ただ、副知事クラスとして危機管理監になる人の要件として、キャリアパスがある。どうやってその人を育成していくかというと、色々な部を回って、各部の防災を知っている人を育成していかないと。計画的に育成していかないと、危機管理監は養成できない。現実的にそのような人がいないときには、紅谷委員が言ったような形で、少しポジション下の人で良いが、しっかりアドバイスできる人。意思決定できる人。知事と危機管理監も同じである。ワンランク下にした形でうまくいくかもしれない。やるとしたら、総務部長のところに危機管理監を付けるのも次善の策としてある。

**【紅谷委員】**

兵庫県も近年は防災監には防災の経験を積んだ人がなっているので、人材育成のサイクルがうまく回って行って、そのような体制になっているのだろう。

**【吉井座長】**

市町村も危機管理監になって、初めて勉強する人がいて、それでは困る。

**【山根委員】**

危機管理監の職としては、現在、防災危機管理部危機管理課に課長級の災害・危機対策監が配置されていることを、踏まえていただきたい。

また、千葉県の背景として、防災危機管理部は、総務部にあった。東日本大震災を踏まえて、直後の平成 23 年 4 月に、防災危機管理監という組織が設置され、平成 24 年に防災危機管理部になった。部の位置付けとして、総務部、総合企画部の次に防災危機管理部を配置した歴史がある。

**ウ 情報収集**

**【大澤委員】**

ある県内の市長と話す機会があって、市長は、「当市には県職員が多数住んでいる。市の状況は県に伝わっているかと思ったが、伝わっていなかった。私の認識が甘かった。」と反省されていた。県の職員全体で、約 58,000 人（知事部局、企業局、病院局、教育庁、警察本部ほか県費

負担教職員を含む人数) いると思うが、同じ県庁職員ならば、各職員が各地域の状況を然るべき当該課にあげるようなシステムがあっても良いと思う。

**【防災危機管理部長】**

各地に住む職員からの情報を各課にあげて集約する仕組みはないが、今回、待ちの姿勢になっていたことは大きなことだと思う。人を早めに送らなければいけないということで、台風 19 号の時は急遽やったが、平時から送る職員を指定して、研修をしながら、早い段階でリエゾンとして送って、定性的な情報で良いので送ってもらう。各地に住む職員からの情報の集約も検討していきたいと思う。

**【吉井座長】**

リエゾン職員は、台風 15 号の時は決まっていたのか。

**【防災危機管理部長】**

防災関係経験職員のリストは作っていたが、その人達がどこへ行くかまでは決めていなかった。災害が起きた時に、行ける状況か確認して、行ける場合にここに行ってくれと仕組みは作っていた。これからは、平常時から、どこに行くかまでリスト化してやっていきたいと思う。

**【吉井座長】**

派遣の基準は決まっているのか。

**【防災危機管理部長】**

具体的な基準はない。

**【防災危機管理部次長】**

基準というか、防災の経験者をリスト化している。

**【災害・危機対策監】**

防災部局、住家被害認定の教育を受けた職員、他都道府県に派遣されたことのある職員、全部で約 550 名程度いる。

**【吉井座長】**

動いていれば良かったということか。

**【防災危機管理部次長】**

事前にどこへ行くかまでは、決めていなかった。決めていれば、スムーズにいった可能性もある。

**【大澤委員】**

日本郵政の方と話をしたところ、相当な被害状況は把握していたようである。そのような情報

は生かさないと勿体ない。オートバイで配達しているので、相当な山間地まで入っていける。

J Aも農家のビニールハウス被害を早期に把握していたようである。そういう情報を集約していれば、もっと早い対応ができたのではないかと思う。県と市町村だけではなく、幅広い、公的機関との情報連携のあり方もこれからの課題として検討していただきたい。

**【吉井座長】**

検討していることはあるか。

**【防災危機管理部長】**

これから検討していく。

**【坪木委員】**

ヘリコプターによる情報収集について、「災害対策本部事務局内に情報収集・分析にあたる要員をあらかじめ確定し、配信される映像等を活用し、被害状況の解明を図る。」とあり、これは、理想的だが、なかなか難しいことである。かなり専門的な技術が必要な項目で実現できるのか、気になる項目である。映像を見て判断することは、かなり専門的な教育が必要である。

一方で、教育を受けた者を長い時間維持していかないといけない。そういう体制をつくっていかないといけない。低頻度で起こる災害に対して、どう体制を維持するかは、良く考えないといけない。映像を見て、正確な判断がいつもできるか。解決策を具体的に考えていかないといけない。一つは、専門の者に委託する。あるいは、民間の専門の会社と契約をする。などがあると思う。これから、10年、20年の期間、低頻度で起こるかもしれないが、起こった時には激甚災害になることへの体制を長期間維持していく観点が必要である。特に専門性が高いことについて、行政の中だけと閉じないで、民間の専門の会社と契約をするようなことも検討していただくと良いと思う。

**【災害・危機対策監】**

専門的な要員を育成するのは大変である。今回の台風の教訓として、配信された映像を見ているが、それについて具体的に着手しながら、被害の概要を把握する手段として、活用できなかった、大きな教訓がある。そのために、あらかじめ、分析・確認する職員を配置して、大まかな被害の概況、ヘリコプターで映る映像を確認しながら、一つひとつ確認することによって、被害の概況はわかってくると思う。被害の詳細については、外部委託との話もあったが、屋根がはがれている家屋について、どのくらい被害がでているのか、民間の航空機が飛んで、その解析を元に何万棟あるというのは分析できている。大規模地震の際にも、同様な形で対応したいと考えている。

### 【坪木委員】

県全体となると、膨大な数となり、難しいと思う。一つの映像を見て判断することはできると思うが、膨大な数を処理していかなければならない。そこに専門的な人を充てられるかだと思う。

### 【吉井座長】

テロ対策で問題となるのは、防犯カメラの膨大な映像が入ってきて、人が見るのは追いつかない。結局、AIにしようということで、それを民間企業が開発している。それを活用するのも一つだが、全体を見るのは、難しい。災害のたびに、色々な情報を集めて、総合的に判断する分析班を設けた方が良いと言っているが、毎回できない。坪木委員が言った通り、相当な熟練の技術が必要である。そういう人が災害の時にいない。後になって育成するが、次の災害の時に、その人はいない。そこを打ち破らないといけない。千葉県だけの問題ではない。

### 【紅谷委員】

過去の災害でも県からリエゾンを派遣しているが、被災市町村の窓口の声に掛けても、その人がリエゾンかどうか分からないことがある。そんな状態では県からリエゾンを派遣しても役に立たないだろう。市町村の防災部局のトップの方は、県からリエゾンが来たこと自体認識していなかったことも多い。事前に研修、マニュアルも大事だが、市町村ごとに担当のリエゾンを決めるのであれば、普段から一度市町村へ行って、顔と顔のつなぎをしておく。あるいは、行く時にはビブスを着用し、千葉県からのリエゾンと誰が見ても一目でわかるような格好にする。

西日本豪雨の際、愛媛県は、当初リエゾンを送っても情報が入らなかった。課長級の職員を直接送るようになると、市町村のトップクラスと直接話ができて、その場で意思決定できるので、その後、調整がスムーズに進むようになった。課長級というと、リエゾンよりも上の位置づけになるが、そういう事例もあるので、紹介しておく。

リエゾン以外のルート、例えば地域振興事務所から「地域がこうなっている」という情報があがってくる仕組みがなかったのか。出先で大きいのは、土木事務所である。風水害は土木系の事務所の役割が大きい。県庁の中で、防災部局と土木部局が密接な体制を取り、土木事務所からあがってきた情報もしっかりとれるようにしていただきたい。

ヘリコプターの映像については、地方整備局のヘリからの映像を見られるような体制を作ってはどうか。今回は、関東地方整備局は、直後に神奈川県は飛んでいるが、千葉県は飛んでいない。なぜ、千葉県が飛ばなかったのか疑問はあるが、関東地方整備局と密接に連絡を取り、協定を結んでも良いのではないかなと思う。

県が吸い上げた情報を、どう市町村やメディアを通して県民にフィードバックしていくかとい

う視点も大事である。記者会見をこれだけ開いたであるとか、道路の情報は、市町村より、県の方が全体像が見えて、まとまった情報を持っている場合も多いので、今後市町村のアンケート、ヒアリング等で、「このような情報を流してほしかった」という意見があれば、対応するように検討いただければと思う。

**【吉井座長】**

地方整備局のヘリは飛ばなかったのか。

**【行政改革推進課長】**

9月12日に国土交通省のヘリコプターが飛んで、県内の被害状況を把握した。

**【吉井座長】**

県警のヘリが飛んだが、映像があまり有効でなかったとの話を聞いたことがあるが、その理由はどうしてか。

**【危機管理課長】**

明確な理由はわからないが、県警から映像を受信していたが、通信機器や映像のシステムに障害が発生した等により、静止画となり、モニターに映像が正しく表示されなかった。

**【吉井座長】**

それは故障か。

**【危機管理課長】**

最初の2、3回のうち、2回は確認しているが、なぜか原因はわからない。

**【吉井座長】**

映っていなければ、ビデオで撮っているわけだから、帰ってきたら見られると思う。よくあるのは、上空の高い所から映すと、たぶんわからないと思う。ヘリが有効なのはわかるが、映像の精細度、どのくらいの高度から飛んだらいいか、技術的なところも検討した方が良いと思う。せっかくヘリが飛んで、屋根があちこち飛んでいるのがわかったはずである。200棟の話とヘリからの情報を突き合せば、当然200棟ではすまない、とわかったはずである。そのあたりが淡泊と感じるし、反省点であると思う。

**【紅谷委員】**

气象台とのホットラインというのは、記者発表の情報だけで、直接、銚子地方气象台との電話等でのやり取りはなかったのか。

**【災害対策室長】**

銚子地方气象台とホットライン、電話で繋がる形をとっている。11時に記者会見をやるという

情報は事前に入っていなかった。気象台はしっかり対応いただいていた。

**【坪木委員】**

気象台の方が常時いることで良かったか。

**【災害対策室長】**

職員として1名配置されている。

**【坪木委員】**

その方を通じて、正確な解釈ができたかと思うがいかがか。

**【災害対策室長】**

銚子気象台からいただいた情報を解説という形で受けられる形であった。

**【危機管理課長】**

気象の解説はできるが、被害がどうか等判断するのは、我々であり、台風の状況の解説はしてもらった。

**【吉井座長】**

雲域が狭く、コンパクトな台風が軽い台風だと誤解したところがあって、情報がいくつか入ってきたときに、楽観的な情報に着目し感わされたところが強い。

一方で深刻な被害が出ている情報は入らなかった。情報の処理の仕方も災害慣れしていなかった感じがした。

**【紅谷委員】**

ホットラインは、オフィシャルな情報だけでなく、感覚的な情報も含めてやり取りができることがメリットとしてある。しっかりとした情報が入っていれば、対応も違っていたのではないか。台風15号に関して、気象台とのホットラインがうまく機能していなかったのは、かなり大きなポイントであると感じる。

**【吉井座長】**

11時の気象庁の記者会見と気象台からの情報とはうまく合わない。なぜそうなったのか。

**【紅谷委員】**

気象台が事前に説明会を開かなかったのか。

**【災害対策室長】**

記者会見と別に説明会はなかった。

**【坪木委員】**

気象情報が有効に利用されていない問題がある。例えば、風速40mや、雨量が30mmとなる

と、「これは大変なことになる。災害が起こるに違いない。」と専門家は思う。それが災害に結びつかない。そこに乖離がある。気象台は気象の情報を提供する。それを解釈するのは行政側なので、解釈する訓練、知識が必要になる。気象台はどれだけの被害が出る、とまでは判断するのは難しい。30mmの雨が降るなら対策をしなければならない。という発想につながる体制に繋がれば良いが、なかなか難しい。気象情報が来た時に、どう対策に結びつけるか。検討すると良いと思う。

**【行政改革推進課長】**

分野（9）風害・水害対策については、気象台との連携はできている。

**【山根委員】**

リエゾンの派遣について、台風 19、21 号については、早めに行っているが、市町村にとって、有効になったのかが大切であると思う。地域振興事務所の職員の活用について、踏み込んだ検討が必要だと思う。

**【吉井座長】**

リエゾンは、単に誰か決めて送り込めば良いという話ではない。情報収集ができる者でなければならない。まず、土地勘がなくてはならない。地名を聞いてわからなければリエゾンになりえない。災害についても知っていないといけない。市町村に行って、情報をもらいたくても、市町村はそれどころではないため、放っておかれてしまう。リエゾンが情報収集できる研修をやっておかなければならない。リエゾンは荷が重い。しっかりしたリエゾンを指名して、訓練をして、顔も合わせておくことが必要である。

市町村は、住民対応で精いっぱいである。県が何をしてあげられるか。リエゾンが県として助けてあげられるものも持っておく。リエゾンの役割を実効性のある形で検討していただければと思う。

**【防災危機管理部長】**

初動の早い段階から地域振興事務所からリエゾンを送って、その後、状況をみて本庁から送ることを検討している。地域振興事務所では、平時から、市町村防災担当部局と顔の見える関係を作ってもらうことが大事である。訓練を一緒にやることもあると思う。リエゾンのマニュアルについても、台風 15 号、19 号、ブラッシュアップしてきたが、今回の経験を踏まえて、充実させていきたいと考えている。

**【大澤委員】**

南房総市に行った時に、職員の方は、9 月 11 日に経済産業省のリエゾンが来た、県は 9 月 13

日だった、国と直結の方が対応が早かった、県が入ると時間がかかった、と言っていた。今後、国と市町村もそうだが、国と県のリエゾンはどちらがいつ入るのか、も必要だと思う。

**【吉井座長】**

一刻も早く行って、情報をつかんで、国の機関の資源も県として動員できるわけである。県の要請が遅れれば、国として行くわけである。国の動きも早くなっている。それに負けずに行かなければならない。市町村の立場にたって、色々な支援ができる、任せてください。と言えるようにならないと、リエゾンの役割にならない。早く行けば良いというわけでもないので、良く検討してほしい。

**【坪木委員】**

9日に県警のヘリが飛んでいるが、平常時に送信訓練はしているのか。

**【危機管理課長】**

特にしていない。

**【坪木委員】**

ぜひ、やっていただいた方が良いと思う。機械はうまく動かないこともある。実際に訓練をして、機械を動かしておかないと、災害時にうまくいかないことがあるので、訓練が必要であると思う。この映像が入ってきていれば、対応が違っていたと思うので、日ごろからの訓練は非常に重要である。

## **エ 人的支援**

**【紅谷委員】**

県内市町村間の応援は、県が調整するが、関東広域で早期に柔軟に応援できるスキームがあれば支援が早くできたと思う。西日本豪雨の際、どの時期にどこから応援が来たか調べると、総務省スキームの場合は、先遣隊は2日、本体は3～5日かかる。直後から数日は、県内、あるいは関西だと、関西広域連合のスキームで来てもらっていた。直後は近いところから応援が来ることが多い。まずは、千葉県内の市町村の相互応援体制をできるだけシステム化していくことと、関東ブロック単位で柔軟な応援があっても良いと思う。

**【吉井座長】**

九都県市の応援のスキームはどうなっているのか。

**【防災危機管理部長】**

九都県市でも応援の体制はあって、埼玉県から、職員が来ていただいて、調整をしていただい

た。

**【吉井座長】**

九都県市、個別の相互応援協定、総務省の対口支援のスキームの調整はどうなっているのか。

**【防災危機管理部長】**

リエゾンの派遣が遅れたことで、業務支援ニーズの把握が 15 日以降になった。総務省から来たリエゾンから、対口支援スキームもあることを聞いていた。まずは、県職員の派遣調整を総務部総務課が、県内市町村間の応援・対口支援の調整を総務部市町村課が、やることになっている。

**【吉井座長】**

受援計画ができていますか。

**【政策室長】**

できています。総務省の被災市区町村応援職員確保システム、九都県市、関東地方知事会、どれをやるかは、整理している。まず、確保システムで、難しい場合には九都県市、関東地方知事会、の順で整理している。

**【山根委員】**

市町村への職員派遣で、館山市、総務省の被災市区町村応援職員確保システムで、富里市、鋸南町、南房総市に順次派遣されていたと思うが、総務省の派遣システムと同時並行で派遣要請できなかったのか。

総務省の被災市区町村応援職員確保システムについて、県は把握しているが、市町村は、あまり理解されていないことが、私の中で浮かび上がった課題である。今後は、県職員の派遣と併せて、総務省のシステムについても、これらの周知は市長会・町村会のミッションかもしれないが、機会あるごとに周知していきたい。行政の方でも、防災担当研修等で教示していただきたい。

県職員のうち、延べ人数であるが、半数近くの職員が市町村へ支援をしており、評価できると思うが、41 市町村に災害救助法が適用されたということで、残りの 19 市町村にどうして派遣がされなかったのか。

**【政策室長】**

市町村に理解されていないことについては、しっかり周知していかないといけないと思っている。市長会・町村会で協力いただけるのであれば、様々な機会、制度の周知とともに、メリットを示しながら、周知していく必要があると思う。メリットを感じないと、市町村長も頭に残らない。市長会・町村会でも協力いただければ幸いである。

41 市町村へ適用されていて、19 市町村へ派遣されなかったことは、要請が前提であったこと

があると思う。今後は、早期にリエゾンを派遣して、支援ニーズを積極的に聞き、県に吸い上げることでしっかりやっていきたい。

最初の質問については、まず、県、県内市町村で何とかしようというのがあって、それが難しい時に、国に支援をお願いするという順番になる。県の支援の始まりと総務省の支援の始まりのタイミングが重なっており、県がもう少し早く支援ができたと思う。

**【山根委員】**

総務省のシステムで派遣される職員の業務と、県の派遣職員の業務は、同一か。

**【政策室長】**

そのとおりである。専門性を有する業務、例えば、土木関係、保健・衛生関係以外の避難所運営や災害対策本部の支援のマンパワー的な業務については、共通ということで答えさせていただいた。それで、県職員や市町村職員調整で人員が足りないということであれば、すぐ国の方に支援を要請することになる。

**【坪木委員】**

台風 15 号を踏まえて、台風 19 号の際には、全市町村にリエゾンを派遣したことは素晴らしいことであるが、台風 21 号の時も、同じように派遣したのか。

**【防災危機管理部長】**

台風 21 号の時は、25 日の朝から大雨と聞いて、要請を受けた、茂原市・長柄町・長南町へリエゾンを送り、残りは市町村の状況を聞き、翌日に送ってほしいと要望があり、送った。

**【坪木委員】**

災害への対応を維持していくことは大変である。台風 19 号の時は、全市町村へ派遣して対応した。台風 21 号の時も同様にすべきであったか、判断は難しい。台風 19 号の時は、全市町村へ派遣したが、千葉県は結果的にそれほど被害が出なかった。台風 21 号の方が、上陸はしなかったが、雨で結果的に災害となった。毎回、どう対応していくか。長期的に考えていかないといけない。毎回、全市町村へ派遣することは大変である。気象情報をどう判断して、適切な派遣をするか。どういうシステム作りをしていくのか。気象台の方が常駐しているが、その情報をどう生かして、どう適切に判断していくか。考えていく必要がある。毎回、全市町村へ派遣するのは、現実的に無理だと思う。

**【吉井座長】**

運用上の判断の話であるが、何か考えはあるか。

**【防災危機管理部長】**

台風 19 号と、25 日の大雨は対称的な例であると思う。25 日の大雨は、それなりに降る情報はあったが、台風は東に逸れた。事前の情報よりは朝から雨が強かった。午後でも線状降水帯が留まっていた。どの段階で送るかは考えないといけない。

**【吉井座長】**

客観的なデータとして、風速、雨の情報、119 番、電話で直接確認する方法、様々な方法があり、数時間で確認できる。リエゾンはその段階でスタンバイしてもらって決めていく。運用基準を相当練っておかないといけない。

**【坪木委員】**

ある程度システム化しておかないと、毎回あまり考えている時間もない。災害はどんどん起こっていくので、どういうシステムで、派遣するのかしないかは決めていく必要がある。

**【大澤委員】**

鋸南町では、県外の災害協定を結んでいる自治体に助けられたと言っていた。鋸南町、南房総市をヒアリングしただけでも、県の影が薄い。県の初期対応の遅れは否めないと思う。市町村アンケートを行い、十分要望をくみ取っていただきたいと思う。

**【吉井座長】**

確かにヒアリングして、県の影が薄いことは感じた。災害対応の支援は、国・都道府県は競合する関係である。アメリカでは、連邦と州との宣伝合戦の場になっている。州はメディアを通じてアピールする。そうしないと、動いているかわからない。目立つようにし、とにかく早くやる。連邦政府は連邦政府として独自にやる。日本の場合は、国が出ていくと県が下がったりする。そういうのではなく、県は、県民のことを考えているのは我々なんだと意識して売り込む。県の存在価値を高める。そのような姿勢で向かわないといけない。

どういう支援が可能なのか。その時のメリットとコスト。人の派遣の時に、首長が一番考えるのは、コストである。コストを説明する際も、災害救助法がカバーできます。交付税措置ができます。というように、コストの面も含めて説明する。説明するものを持って、首長に説明し、どの支援が良いか、聞ければ良い。リストのようなものを持っていなければならない。

**【山根委員】**

情報収集の点で、国と県のリエゾンの役割が違うと思う。県のリエゾンは、災害情報を早く掴み、県に挙げる。国のリエゾンは、市町村で何が不足しているかを掴み、各省で調達する。南房総エリアの首長からよく話は聞く。県の影が薄くなることはやむを得ないと思う。そもそもリエゾンの役割が違う。

### 【紅谷委員】

経済産業省のリエゾンが派遣されたが、国も初動が遅れたという引け目があった。これは特別な措置で、今後、同様な災害があったとしても、停電で国のリエゾンは派遣されないと思う。今回の国の対応は特例である。県が間に入らないといけないと考えた方がよい。

受援に関し、内閣府で受援モデルを作成していて、今年度中に公表予定である。小規模な自治体でも受援計画が作成しやすいようになっているので、活用してほしい。

## オ 物資支援

### 【大澤委員】

「プッシュ型支援」か「プル型支援」かについては、市町村アンケートを踏まえて慎重に進めてもらいたい。複数の車両や重層的な輸送手段の確保が重要である。

### 【坪木委員】

プッシュ型支援は、情報があつてはじめてできる。「情報との連携をどうするか」を整理する必要がある、やみくもに行うものではないと考える。プッシュ型支援は、「物資を必要とする場所はどこか」を判断できる正確な情報収集を行える体制があることが前提となる。そのような正確な情報収集を行える体制づくりをしてもらいたい。

### 【紅谷委員】

台風 15 号の災害における当初の停電の回復予測をみると、プッシュ型支援を行う決断をすることは難しかったであろう。停電が長引き、地域社会全体の回復が遅れることが明らかになった段階で、相当な物資支援を行う決断ができるのではないかな。

「県がプッシュ型支援を行うべきであった」ということについて、そのとおりであると思う一方、市町村と連絡が取れて、市町村の災害対策本部も立ち上がっている状況においては、市町村も県にプル型支援を明確に要請すべきであったとも思う。どのような支援の在り方がよかったのか、私としても、もう少し考えてみる。

### 【山根委員】

第 1 回の検証会議でも話したが、市町村の側には、「県から物資を取りにくるように言われた」との認識が根強く残っている。物資支援についても市町村に寄り添う配慮が必要であり、「解決の方向性」で示されているとおり、複数の輸送手段を確保するなどして市町村に物資をしっかりと送り届けられるシステムを作ってもらいたい。

### 【行政改革推進課長】

「市町村の要望を一切聞かないプッシュ型支援ということがあり得るのか。また、それが有効となる局面とは、どのような局面か」について、吉井座長の補足意見を伺いたい。

**【吉井座長】**

プッシュ型支援を行える前提は、救援物資の需要予測をできるということである。つまり、ある程度被害の状況が分かり、被害から少し多めに見積もった物資の量を想定したうえ、その量から市町村の備蓄量を差し引いた量の物資支援を行う。

「需要予測の量」と「実際に必要な量」との間に違いがあるかもしれないが、需要予測をして、とりあえず最低限の量をプッシュ型で支援しようという考えもあり得る。プッシュ型支援について、様々なやり方があると思うが、需要予測を行えることが前提となる。

物資支援について、もう一つ付け加えて言うと、「備蓄倉庫の配置」の問題がある。道路が被災し輸送できないこともあり得るので、「県の施設がそこにあるので」という考えではなく、輸送距離や道路の復旧可能性等を踏まえた最適配置を考える必要がある。短期的に対応することは難しいので、長期的に解決していく課題だと思う。輸送手段を確保するというだけでは、物資支援はうまくいかない。

輸送手段については、県の資源だけで対応するのではなく、他の機関のヘリを使うことや自衛隊に要請することなども検討する必要がある。

**【坪木委員】**

災害が起きた時に一番困る人は、要支援者である。要支援者の分布を把握しておき、要支援者に優先的にプッシュ型支援を行うことが大事である。

**【大澤委員】**

県の備蓄量は、マニュアルどおりの量を確保していたか。

**【災害対策室長】**

県の備蓄量は、地震を想定しており、市町村が備蓄している量を想定し、その量の 10%を確保している。

**【大澤委員】**

防水シートは、各世帯に 1 枚配布するぐらいの量が備蓄されているのか。

**【災害対策室長】**

各世帯に 1 枚配布するぐらいの量は、備蓄していない。防水シートは、避難所や応急対応で使用することを想定して備蓄をしている。

**【大澤委員】**

今後の風害を受け、防災シートの備蓄量を増やしていくことになるのか。

**【災害対策室長】**

市町村からの意見も踏まえ、見直すことを検討している。

**カ 医療救護**

**キ 社会福祉施設への支援**

**【紅谷委員】**

医療については、電気や水道などのライフラインがとまると影響が大きい。

特に水は問題であり、大きな病院であれば、100 トン単位で水が必要となる。自治体に「100 トン単位の水が必要となる」との認識がないケースが全国的にはあるので、そこは、水道事業者と病院の間で、事前に調整し、必要となる給水量を把握しておく必要がある。今後、首都直下型などの大地震が起きた場合には、台風 15 号の災害と比較にならないくらいの医療・福祉支援の需要が出てくるので、事前に対策をしておく必要がある。

**【山根委員】**

健康福祉部は、部内会議を毎日開くなどしており、危機管理意識が高いと評価できる。健康福祉部のような危機管理意識を県庁全体で共有できれば、県の防災力が高まると思う。

長期的な停電に備え、冷暖房機が使えるような自家発電機を病院や福祉の各施設が備えられるようにしておく必要がある。県は、病院や福祉施設のニーズを把握し、支援策に結び付けてもらいたい。

**【坪木委員】**

気象災害で最も人が亡くなる原因は、猛暑である。猛暑により、毎年 1,000 人単位の人が亡くなっている。猛暑に対応できるのは、電気しかない。病院や社会福祉施設には、要支援者、災害弱者の方がいる。停電が長期化した場合に、病院や社会福祉施設に対しどのように電気を供給していくのか考えていく必要がある。

**【大澤委員】**

台風 15 号の災害により死傷者が少なかったのは、たまたまである。発災の時間帯が深夜未明であったから少なかったのであり、昼間に発災していたら被害はもっと大きくなっていたはずである。そうした被害想定を行ったうえで、地域防災計画等の見直しをしてもらいたい。

**【吉井座長】**

台風 15 号の時は、被害が相対的に軽かったこともあり、EMIS（広域救急医療情報システ

ム) に全て入力してもらえた。地震災害が起きた時などに、E M I Sを入力してもらえないという状況が生じるおそれがある。また、入力できたとしても、回線の状況から入力した情報が伝わってこないという状況も生じるおそれがある。そうした場合には、リエゾンを派遣する必要がある。また、通信回線を地上回線だけでなく、衛星回線も整備すれば良いのではないかと。

資料 4 に関する議論については、本日はこれで終了し、続きは次回の検証会議で行う。

## **(2) 市町村アンケートについて**

### **【資料 5 に沿って行政改革推進課長から説明】**

#### **【山根委員】**

問 40 の各市町村の検証に係る設問について、各市町村においてどのような災害の対応をしたのか時系列で整理し、記録しているのか確認した方がよいかもしれない。

#### **【坪木委員】**

各市町村において回答する者は、誰か。それにより、設問の仕方も変わってくる。

#### **【行政改革推進課長】**

各市町村の防災担当者に御回答いただくことを想定している。

#### **【坪木委員】**

アンケートに当たり、気象概況等の資料も送付するのか。

#### **【行政改革推進課長】**

検討する。